

# 令和5年度沖縄県立宮古特別支援学校幼稚部入学者選抜募集要項

## 1 方針

「令和5年度沖縄県立特別支援学校幼稚部入学者選抜実施要項」の方針に基づき、沖縄県立宮古特別支援学校幼稚部入学者の選抜は、障害の種類や程度に応じ、次の方針に基づいて実施する。

- (1) 選抜は、本校学校長が所定の出願書類、発達検査（標準化されたもの）、行動観察及び面接の結果を基にして行う。
- (2) 選抜は、入学志願者（以下「志願者」という。）が募集定員を超過すると否とにかかわらず行う。

## 2 一般入学

### (1) 出願資格

学校教育法施行令（昭和28年 政令第340号）第22条の3の規定（別紙1）に該当する者で、次のア～ウに該当する者。

ア 令和5年3月31日で満年齢が3歳、4歳又は5歳に達する者。

3歳児：平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ

4歳児：平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ

5歳児：平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ

イ 本校において、9月末日までに志願前教育相談を受けた者。

ウ 原則として、保護者の保育参加が可能な者。

(2) 募集定員 募集定員は別に定める。

### (3) 出願期間

ア 出願受付 令和4年11月10日（木）午前9時～午後4時  
11月11日（金）午前9時～午後4時（厳守）

イ 受付場所 沖縄県立宮古特別支援学校 事務室  
住所：〒906-0002

沖縄県宮古島市平良字狩俣4005-1  
電話：(0980) 72-5117

### (4) 出願手続

志願者は、下記のア～オを、本校学校長に提出しなければならない。

ア 入学志願書（第1号様式）

イ 健康診断書（第2号様式-1、2）

ウ 身体障害者手帳若しくは療育手帳の写（両方を所持している場合は両方の写）

※1 更新期限が超過した身体障害者手帳及び療育手帳は無効とする。

※2 手帳未取得の場合は、専門医の診断書（第3号様式）

※3 専門医の診断書は、障害の程度が証明可能なものとする。

エ 住民票謄本（マイナンバーの掲載がなく、出願日前3か月以内に発行されたものとする。）

オ 面接資料（本校学校長指定様式）

カ 志願者が県外に在住している場合は、次の手続きによる。

（ア） 県外からの入学志願のための許可願（第4号様式）を出願受付日の14日前（10月28日（金））までに教育長に提出し、許可を受けること。

（イ） 前記（ア）の許可願（第4号様式）は、前述（4）ア～オの提出物と合わせて、本校学校長に提出すること。

#### (5) 選抜の方法

ア 本校の学校長を委員長とする選抜委員会を置く。

イ 選抜委員会は、所定の出願書類、発達検査、行動観察及び面接の結果を基にして選抜を行う。

#### (6) 発達検査等の期日及び検査場

ア 期 日 令和4年11月24日（木）及び11月25日（金）のいずれか1日

※期日及び時間に関しては、願書受付から一週間程度で本校学校長より保護者宛に文書で通知いたします。日時の希望はできませんので、ご了承ください。

イ 検査場 沖縄県立宮古特別支援学校 幼稚部教室

※保護者同伴で受検して下さい。

#### (7) 入学予定者及び教育相談予定者の発表

ア 期 日 令和4年12月2日（金）午前9時

イ 方 法 本校正面玄関及び本校ホームページに掲載する。

本校学校長より、保護者に「入学予定者」もしくは「教育相談予定者」を通知する。

#### (8) 入学手続

入学予定者は、令和5年3月22日（水）午後5時までに誓約書を提出して、入学手続きを完了すること。

#### 【問い合わせ先】

沖縄県立宮古特別支援学校

〒906-0002 宮古島市平良字狩俣 4005-1

電話：(0980)72-5117 FAX：(0980)72-5320

特別支援教育コーディネーター 多良間浩子